

日本共産党区議会議員
Japanese Communist Party

安藤たい作

区政報告 ニュース 第109号

濱野区長、国保料値上げを諮問

年収300万の4人家族で¥14311円値上げ



保険料の高さに加え、現役世帯にとっては、窓口での医療費支払い3割負担が重くのしかかります。ヨーロッパでは窓口負担0(泣)

	対象世帯数	滞納世帯数	滞納率
千代田	9540	3767	39.49%
中央	20210	6481	32.07%
北	80235	24980	31.13%
豊島	69802	20687	29.64%
新宿	92813	27305	29.42%
中野	102571	29360	28.62%
渋谷	68704	18841	27.42%
足立	149675	39749	26.56%
港	63991	16048	25.08%
大田	147970	35861	24.24%
板橋	144135	34878	24.20%
世田谷	224047	51392	22.94%
江戸川	145433	31906	21.94%
台東	54171	11746	21.68%
墨田	67912	14677	21.61%
葛飾	117670	24011	20.41%
荒川	59511	11508	19.34%
杉並	159727	30579	19.14%
品川	95384	18073	18.95%
練馬	195841	36979	18.88%
文京	50694	9224	18.20%
目黒	74857	13579	18.14%
江東	112359	17173	15.28%
23区合計	1379092	335774	24.35%

収入	年金所得者(65歳以上)【1人世帯】			
	09年度	10年度	増減	増加率
100万円	11160	11970	810	7.26%
200万円	74330	72605	-1725	-2.32%
300万円	160810	174624	13814	8.59%

収入	給与所得者(65歳未満)【1人世帯】			
	09年度	10年度	増減	増加率
100万円	37200	31920	-5280	-14.19%
200万円	156298	169989	13691	8.76%
300万円	287804	315013	27209	9.45%

収入	給与所得者(65歳未満)【4人世帯】			
	09年度	10年度	増減	増加率
300万円	179829	194140	14311	7.96%
500万円	328505	362160	33655	10.24%
700万円	497237	556840	59603	11.99%

今回の諮問事項には、減額措置の拡大や延長など改善点もありません。しかし、保険料そのものは上がります(表)。

◆国民健康保険運営協議会とは

区長の諮問機関で、保険料など国民健康保険事業の運営に関する重要事項を審議。制度変更や保険料の改定は議会の議決を経る条例改正が必要ですが、運協の審議結果は答申として議会に報告され、審議に影響を及ぼすいわゆる「錦の御旗」の役割を果たすこともしばしば。メンバーは被保険者、医師、保険者など。公益を代表する委員として区議も加わり、私(安藤)も09年5月末から委員になっています。傍聴も可能です。

福岡市・3年連続値下げ

国保法第一条には「この法律は：社会保障及び国民保健の向上に寄与することを目的とする。」とあり、この制度が憲法25条生存権を保障する社会保障であることを明記。医療はお金で買うものではなく権利です。値上げでこの権利を奪っていいのでしょうか。福岡市では24万人の署名が集まり、3年連続で国保料値下げが実現。一般財源の投入でむしろ値下げこそ必要です。

私が「なぜ値上げか」と聞くと、区は医療費の増大等が原因、しくみ上の問題、と説明。医療費は、高齢者の方々が増えても、医療技術の高度化などでも増大。医療費が上がれば保険料にはねかえる今の制度はそもそも問題点を抱えています。医療費の増大に伴い、際限なく保険料を上げていけば、払えない方が益々増え、財政悪化の悪循環に陥ります。何よりも、滞納者の保険証取り上げで、区民の命を危険にさらすことになりました。私は反対を表明しました。

「払いたくても払えない」ー毎年のように上がる国保料に悲鳴が。2月2日の国保運営協議会に、新年度の国保料の値上げについて区長から諮問があり、議論の末「了」とする答申が了承されました。

安藤たい作プロフィール '74年宮城県仙台市生まれ。国立宮城教育大卒。'98年漫画家を志し上京。'02年青年誌奨励賞受賞。'06年の区議補選で初当選。現在、二期目。

安藤たい作ニュースは、「品川区議会における政務調査費の交付に関する規定」で定める用途基準「広報・活動費」に基づき、政務調査費によって発行されています。ご意見・ご感想をお寄せください。

お知らせ

2月の

無料生活・法律 相談会

2月16日(火)
夜6:30~8:30

安藤たい作西品川事務所

(品川区西品川3-16-3)

大崎駅より徒歩5分・西口デッキ百反坂つきあたり

①弁護士さんと一緒に相談会を行います。生活のこと法律のこと、お気軽にご相談ください。

②当日直接お越しいただいても結構ですが、お待ちしております。事前に電話を入れた上、ご参加いただけると確実です。

(平日日中:5742-6818)

(土日は:3785-2810)

(当日相談会開催中は:3491-3230)

2・6安藤たい作区政報告会 28名の参加をいただきました。

さる2月6日、三ツ木会館にて安藤たい作区政報告会が開催されました(三ツ木、西品川支部主催)。青空ではありましたが、寒風吹きすさぶ中、28名の方が参加。本当にありがとうございました。

私(安藤)から、発表されたばかりの新年度予算案についての概要と合わせ、区民運動で切り拓いた前進面、そして問題点も報告。その後、会場から質問や予算議会に向けての要望を伺いました。

国保料値上げ、教育改革、在宅医療、国文学資料館跡暫定公園、特養、再開発での公共施設・信号機設置、保育園不足など、多彩な意見や要望が出されました。今後の議会論戦に生かしていきます。

安藤たい作ニュースへのご意見・ご感想、
区政へのご要望、質問や相談など、
何でもお寄せ下さい。



*任意で【お名前】

【ご住所】

【お電話】

3778-3088 (FAX) まで

〒140-0005 品川区広町2-1-36 品川区役所内共産党控室

*もちろんメール (antai@jcp-shinagawa.com) でも受け付けています